

特集

5万人都市 とみや 2016市制移行へ

～町から市へ移行する準備が本格化～



町では、町政運営の基本理念とする「幸せを実感し 笑顔輝く あったかい富谷」のもと、多くの方々に親しまれるまちづくりを進めています。

今年は、平成28年の「市制移行」の実現に向けた準備を本格化する予定です。

今後、広報等で取組みの状況や市に移行すると変わること(住居表示、税金、行政制度等)を定期的にお知らせしていきます。

今月号では、市になるための条件や手続きなどをお知らせします。

人口と市制について

町制施行当時5千人余りだった町の人口は、宅地や道路、教育環境などの生活基盤の整備が進んだほか、企業誘致や大型ショッピングセンターなどの立地で、都市としての魅力が拡大したことにより、下記のグラフのとおり、増加を続けています。

今後、さらなる人口増加が見込まれます。

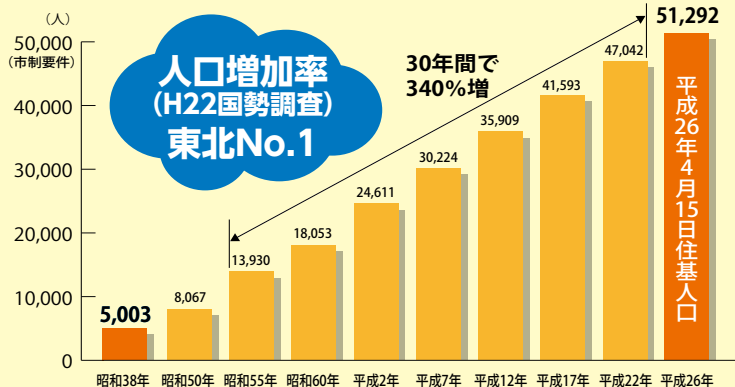
平成24年12月には人口5万人、昨年11月には人口5万1千人に到達し、全国の町村数中、第2位の人口規模となりました。来年実施される国勢調査においても、市制の要件の一つである「人口が5万人以上であること」を満たし、5万2千人台が見込まれるため、市制移行に伴う行政手続きを予定しています。

メリット・デメリット

合併によらない単独での市制移行であるため、住民の負担増あるいは行政サービスの低下などのデメリットは想定されません。

一方、市に昇格することにより、福祉事務所の設置や、障害児福祉手当の認定や支給、生活保護の決定や実施などの事務権限が委譲され、身近できめ細かな福祉サービスが独自でできるようになります。他にも多くの権限が委譲され、国からの交付税の増額など財政面でのメリットが

国勢調査人口（昭和38年～現在）



市に移行するための要件

地方自治法や宮城県の「都市的施設その他の都市としての要件に関する条例」に定められた要件をすべて満たす必要があります。

要件として、「人口が5万人以上であること」をはじめ、博物館や図書館などの文化施設が設けられて

いることや、鉄道やバスといった交通インフラが整備されていることなどが「市にふさわしい」要件として示されています。

今後はこれらの要件を満たすよう、国や県と協議・連携を進めながらまちづくりを進めていきます。

市に移行するための要件		富谷町の状況
地方自治法	人口が5万人以上であること（国勢調査による全国的な人口調査で集計された人口が使われます）	平成17年の国勢調査において41,593人、平成22年の国勢調査では47,042人となっています。住基人口は51,313人（平成26年3月末現在）に到達し、平成27年の国勢調査で満たすと考えられます。
	中心の市街地を形成している区域内にある戸数が、全戸数の6割以上であること	概ね要件は満たしていると考えられますが、今後調査を進めていきます。
	商工業その他の都市的業態に従事者およびその者と同一世帯に属する者の数が、全人口の6割以上であること	概ね要件は満たしていると考えられます。※平成22年の国勢調査では98%が第一次産業以外
	県の条例で定める都市的施設その他の都市としての要件を備えていること	概ね要件は満たしていると考えられますが、現状は下記のとおりです。
宮城県条例	学校教育法(昭和二十二年法律第二十六号)第一条に規定する高等学校、大学又は高等専門学校が設けられていること	既に要件は満たしています。※富谷高等学校
	公私立の図書館、博物館、公会堂又は公園等の文化施設を二以上有すること	既に要件は満たしています。（公民館6館、地区公園等）※図書館等の設置については現在研究しています。
	上水道、下水道、軌道又はバス事業等の事業を当該普通地方公共団体において一以上経営していること	既に要件は満たしています。※上水道事業、下水道事業、町民バス運行
	当該普通地方公共団体の住民一人当りの地方税の納税額が県の区域内における他の市の住民一人当りの国税又は地方税の納税額と比べて概ね遜色がないこと	概ね要件は満たしていると思われます。※宮城県と協議を進め今後データを取りまとめて参ります。
	当該普通地方公共団体の前年度予算総額を全人口で除して得た額が県の区域内における他の市の前年度予算総額をその市の全人口で除して得た額と比べて概ね遜色がないこと	宮城県と協議を進め、今後データを取りまとめ検討して参ります。
	銀行及び会社の数及びその規模が他の市に比べて概ね遜色がないこと	概ね要件は満たしていると思われます。※宮城県と協議を進め今後データを取りまとめて参ります。
	商工業その他の都市的業態又は都市的業態に従事する者及びその者と同一世帯に属する者の数が最近五ヶ年間増加の傾向にあること	概ね要件は満たしていると思われます。※県内、全国的に見ても人口は増加傾向にあります。宮城県と協議を進め今後データを取りまとめて参ります。
	病院、診療所、劇場、映画館等の施設が相当数設けられていること	既に要件は満たしています。

期待され、自立した住民密着の行政運営の前進につながります。

さらに、市になることで、情報発信機能の高まりとイメージアップにより、企業誘致や雇用の場の拡大などが見込まれます。

組織づくり

町では、平成28年の市制移行へ向けてさまざまな組織体制を整えてきました。

平成21年12月には、先進自治体の事例調査や研究等を行う内部検討組織「市制検討プロジェクトチーム」を設置。平成22年4月には、県内町村では初となる部制を導入し、効果的な行政組織体制で効率的な行政運営に努めてきました。

今年4月からは、新たに経営企画課内に市制移行準備室、総務課内に法務室を設置しました。法務室では、昨年度に採用した弁護士資格を有する職員を室長とし、法律相談や法令業務の強化を図っていく予定です。

さらに、国との協議・連携を図るため、宮城県東京事務所へ職員を派遣しています。

今後も自立した5万人都市、市制移行を目指した町づくりを進めるため組織づくりや職員の資質向上に取り組んでいきます。

「滝沢村から滝沢市へ」の先例

今年1月1日、岩手県の滝沢村が東北で76番目となる、合併によらな

市制移行準備室の役割

市制移行には、事前の調査や準備作業、県や国との協議、町議会や県議会での議決など、さまざまな手続きを要するため、1年半程度の期間が必要とされています。

市制移行へ向け、平成26年4月1日付けで経営企画課内に「市制移行準備室」を設置しました。主な役割は、県や国との協議、住民意向の把握など総合的な取組みを進めます。

今後は、この準備室を中心に、広報とみやや住民説明会で市制移行に関する情報を提供していきます。

い市制移行をしました。単独市制移行を目指す町にとって良き先例として、参考にしていきます。

今後の予定

町民の皆さんへの確かな情報をお知らせするため、住民説明会やアンケート調査を実施する予定です。詳しくは、広報やホームページ等でお知らせします。広報とみやでも、定期的に皆さんの疑問や質問にお答えしていきます。

また、各課職員による全庁的な運営組織を設置し、職員一丸となって市制移行に向けて取り組んでいきます。

